

## <報道発表資料>

---

令和8年6月26日

### 電子メールの誤送信について

令和8年度埼玉県省エネナビゲーター事業において、その業務受託者が、事業者のエネルギー使用量等が記載された報告書を、誤って別の事業者に送信する事案が発生しました。

#### 1 概要

- ・発生日時  
令和8年6月25日（木）午後3時36分
- ・業務受託者が誤って送信した資料  
省エネ診断レポートなど
- ・送信先  
別の事業者（1事業者）

#### 2 対応

- ・6月26日（金）9時50分、誤ったメールを受信した事業者から県に電話連絡があったことで判明しました。業務受託者を通じて直ちにお詫びと受信したメールの削除を依頼し、了承をいただきました。
- ・また、誤送信されてしまった事業者に対しても同様にお詫びし、了承をいただきました。

#### 3 再発防止策

- ・業務受託者に対し、メール送信時に複数名による確認を徹底するなどチェック体制を強化するよう指導を徹底してまいります。